

**御堂筋パークレット(名称:いちょうテラス淀屋橋)
地域情報案内板設置及び維持管理等業務委託
公募型プロポーザル実施要領**

1. 業務概要

(1)業務名

御堂筋パークレット(名称:いちょうテラス淀屋橋)地域情報案内板設置(以下「案内板」という)及び維持管理等業務委託

(2)業務目的

大阪のシンボルストリートである御堂筋では、「御堂筋将来ビジョン」が2019年3月に大阪市により策定されて以降、車中心から人中心のストリートに転換を図るべく、ハード施策として側道の歩行者空間化、ソフト施策として民間主体による道路空間の利活用といった取組みが公民の連携体制のもと進められています。その一環として道路協力団体である一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク(以下「当会」という)では、パークレット(名称:いちょうテラス淀屋橋)の設計及び施工の発注、維持管理活動を担うこととしています。

また、当会では都市再生安全確保計画に基づく活動も行っていますが、防災をはじめ防犯、環境維持、イベント等のまちの賑わいといった多様なまちの公的情報を現地で発信することが課題となっています。

そこで、公的情報の現地発信を軸としながら、維持管理活動の財源確保のできるコミュニケーションメディアとして、パークレット内に案内板(デジタルサイネージ)の整備を検討しています。

本公募型プロポーザルは、案内板の企画提案及び設計、施工、広告運営事業者について、最適な事業者を特定することを目的として実施するものです。

(3)プロポーザル主催者

一般社団法人御堂筋まちづくりネットワーク(道路協力団体)

(4)業務内容

御堂筋パークレット(名称:いちょうテラス淀屋橋)に敷設する案内板設置及び維持管理等。

※ 詳しくは別添、業務仕様書(以下、「仕様書」という。))のとおり。

(5)業務期間

- ①製作・設置：契約締結日から令和4年3月31日まで
- ②維持管理・広告事業運営：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで

(6)事業規模（契約上限額）

金9,500,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

- ※ 上記金額は製作・設置に係る事業のみです。
- ※ 当プロポーザル受注事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、主催者は契約金額以外の費用を負担しません。

(7)設置場所

大阪市中央区今橋4丁目1番地先
御堂筋・淀屋橋三井ビルディング前パークレット内 1基

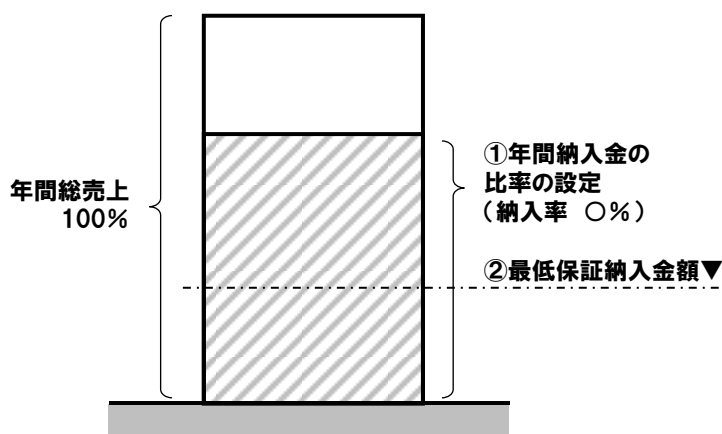


（図表）昨年度に検討したパークレットに設置する
地域情報案内板イメージ

(8)費用負担

- ・設置にかかり各種申請を行う際の費用は、受注事業者にて負担してください。
- ・案内板の製作・設置等に関する費用は契約金額に含みますが、設置後の維持管理等に必要な費用（保守点検費、電気代、本体の補修代（小規模等））は、受注事業者にて負担してください。
- ・案内板の設置にあたっては、破損、汚損等に備え、保険等に参加してください。

- ・受注事業者の不備による故障やトラブル、やむを得ない事情による修繕等には受注事業者の負担とします。
- ・その他、受注事業者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しません。
- ・広告事業運営における年間総売上から当会（発注者）に一定金額を納金してください（年間納入金）。年間納入金の比率の設定（納入率）については提案事項とします（下図①部分）。
- ・年間総売上の金額に関わらず、当会（発注者）に最低限支払う金額（最低保証納入金額）を設定してください（下図②部分）。
- ・納入率に基づく金額が最低保証金額に満たなかった場合でも、当会（発注者）は最低保証納入金額分の納入金を受領するものとします。また、最低保証納入金額の設定についても提案事項とします。
- ・当会（発注者）は納入金をパークレットの維持管理費用（パークレットの警備巡回・清掃・駆けつけ対応、保険加入、夜間照明電気代、補修、点検等）に充当する予定をしており、年間200万円を維持管理費として試算しています。
 - ※ なお、パークレットの維持管理費用のうち警備巡回・清掃・駆けつけ対応費用は120万円の試算をしていますが、それ以外の維持管理を担っていただくことで最低保証納入金額を下げることも協議により可能とします。



（図表）年間納入金イメージ

2. 日程

令和3年7月1日(木) ホームページ掲載・募集開始

令和3年7月9日(金) 質疑受付締切

令和3年7月中旬 質疑に対する回答(未定)

※ スケジュール未定、回答は質問者全員に行います。

令和3年7月30日(金) 企画提案書等の提出締切(午後5時まで)

令和3年8月頃 プレゼンテーション審査

※スケジュール未定、通知は応募者全員に行います。

令和3年9月上旬 結果通知

令和3年9月(予定) 契約締結・事業開始

令和4年3月31日(木) 設置完了

※ 管理者協議の状況により設置完了時期が異なる事があります。

令和7年3月31日(月) 事業完了予定

各年3月末 業務及び収支報告

※コンテンツ事前協議資料(都度)、コンテンツ実績報告(事前協議の終了以降に4半期ごと)

3. 参加資格等

プロポーザルに参加できる者(提案者となろうとする者)は、次に掲げる要件の全てに該当する必要があります。

- (1)地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2)宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。また、特定の公職者(候補者を含む)または政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。
- (3)納税義務者にあつては、消費税及び地方消費税、市町村民税及び固定資産税を完納していること。
- (4)書類提出時点において、公共工事等の入札参加停止措置等の処分を受けてないこと。また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5)書類提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。
- (6)適切な情報セキュリティ・ポリシー及び管理体制が整備されていること。
- (7)その他、公共の福祉に反する活動をしていないこと。

- (8)上記(1)から(7)の条件を満たす団体同士の共同体での申請は、次の要件をすべて満たしているときに限り可能とする。
- ア.全体の意思決定、管理運営等に責任を持つ共同体の代表者を決め、その者が提案書の提出を行うこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。
 - イ.参加申出以後、代表者及び共同体を構成する事業者(構成員)の変更は認めない。
 - ウ.代表者とならない事業者にあつては、代表者に代表権を委任する旨記載されている委任状を作成し、提出を求められた際は速やかに提出すること。
 - エ.共同体の協定書(様式自由)を作成すること。契約時に同協定書の写しを提出すること。なお、協定書には、それぞれの事業者の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。
 - オ.広告代理店として十分な資力、信用、経験及び管理運営能力を有し、設置業務について、地方自治体、公共施設などでの実績のある事業者であること。
 - カ.単独で応募した事業者は、本案件において、他の連合体の構成員となることはできない。
 - キ.各構成員は、本案件において複数の提案連合体の構成員となることはできない。

4. 質疑・応答

各プロポーザル参加希望者からの質問内容の重複を鑑み、質問については集約して一斉回答する予定をしております。個別に回答を行う場合もありますが、なるべく下記の通りに質問書を提出してください。

(1)提出方法

電子メールにて別添の質問書を提出してください。

※ メール件名は「地域情報案内板部門プロポーザル質問/送信年月日(西暦8桁)/会社名」としてください。必ず電話で送信した旨を伝えください。

※ 持参・郵便での質問は受け付けません。

※ 電話及び口頭による質問は、個別に回答する場合がありますが、質問とその回答については記録し、質疑・応答に記載されます。

(2)質問期限

令和3年7月9日(金) 午後5時まで

(3)提出先

総合調査設計株式会社 御堂筋パークレットプロポーザル担当

(担当:清水・奥村)

電子メールアドレス: midosuji@sogo-chosa.com

電話番号: 06-6372-0567(総合調査設計株式会社)

(4)回答日・回答方法

未定。決定次第、質問者全員に通知致します。

5. 準拠図書

下記の図書に準拠し企画提案をしてください。

①本実施要領

②仕様書

③「御堂筋将来ビジョン(大阪市、平成31年3月)」

<https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/page/0000464479.html>

④「御堂筋デザインガイドライン(大阪市、令和3年4月)」

<https://www.city.osaka.lg.jp/toshikeikaku/page/0000254660.html>

⑤その他、プロポーザル主催者が指示するもの

6. 参加手続き

(1) 提出書類

当プロポーザル参加希望者は、本実施要領、仕様書及び「御堂筋デザインガイドライン(大阪市、令和3年4月)」等の各規定・関係法令を理解した上で、次の書類を提出してください。

- ①参加申込書(様式 D-1)
- ②誓約書(様式 D-2)
- ③法人等の概要(パンフレット等で可、共同体は構成員全社提出すること)
- ④情報セキュリティ・ポリシーに関する資料(様式自由)
- ⑤製作・設置
 - ⑤-1 製作・設置に関する企画提案書(様式自由)
 - ⑤-2 製作・設置に関する価格見積書(消費税込、様式自由)
- ⑥維持管理・広告業運営
 - ⑥-1 維持管理・広告業運営に関する企画提案書(様式自由)
 - ⑥-2 維持管理計画書(様式自由、1枚)
 - ⑥-3 広告収支計画書(様式自由 1枚)
- ⑦納入金提案書(様式 D-3)

(2) 提出期限・場所

[提出期限] 令和3年7月30日(金) 午後5時まで(必着)

※ 持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)

[提出場所] 総合調査設計株式会社

御堂筋パークレットプロポーザル担当 地域情報案内板部門

大阪市北区芝田1-10-10 芝田グランドビル10階

(担当: 清水・奥村)

(3) 提出物

- ①提出書類データを書き込んだ CD: 1部
 - ※ ウィルスチェックを行い、各書類は PDF 形式にしてください。
 - ※ レーベル印刷で社名を記載してください。
- ②押印した書類の原本(参加申込書、誓約書、価格見積書等)

7. プレゼンテーション審査

(1) 開催日時

令和3年8月初旬(8月4日午後を予定)

※ 開催日時の詳細は応募者全員に通知します。

(2) 開催場所

大阪ガス本社ビル(大阪府中央区平野町4丁目1-2)(予定)

(3) 持参物

- ・提出書類一式…10部
- ・企画提案書データ(PPTデータ・パネル等)…自由(なくてもよい)

※ 提出後の資料の追加・変更はできません。

(4) その他留意事項

- ・プレゼンテーションの実施時間は、1提案者最大25分程度(うち説明は15分程度、質疑応答等含む)とし、参加者は1提案者につき、4名までとします。
- ・企画提案書を含む提出書類⑤⑥⑦に基づいて、口頭にて説明をしてください。資料の追加・変更はできません。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からプレゼンテーション審査を延期または中止する場合があります。
- ・応募者数によりプレゼンテーション実施時間が短縮される場合があります。
- ・プレゼンテーション審査を欠席した場合は失格となります。

8. 選定に関する事項

(1) 提案に求める内容

- ・案内板本体(筐体)は、御堂筋にふさわしい高質なデザイン(形態、色彩、素材、配置)としてください。
- ・掲示する広告コンテンツについては、御堂筋の風格あるまちなみの形成に資するもので、周辺景観との調和に配慮し、メインストリートにふさわしい高質な空間の実現に資するものとしてください。(※その他内容については、仕様書、「御堂筋デザインガイドライン区間の道路空間におけるデジタルサイネージの取り扱いに係る自主ルール案」を参照してください。)
- ・パークレット等の維持管理活動に充当する広告の収益性について、広告収支計画において具体的に提示してください。
- ・その他、次に示す「(2)選定基準」を参照してください。

(2)選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行います。

項目		内容
理解度		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の趣旨・目的の理解度は十分か ・趣旨、目的の実現性
類似事業の実績		広告事業に関する類似実績があるか 過去の掲出広告実績
地域情報案内板（デジタルサイネージ）整備・設置	実施体制・スケジュール	業務の実施体制、スケジュールは適切であるか
	筐体設計・盤面のデザイン	盤面のデザイン・筐体とその考え方は安全や交通状況、街並みや景観、地域性を考慮したものとなっているか
	メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ・筐体の耐久性は十分であるか ・メンテナンスが容易であるか
	提案価格	費用の積算根拠の妥当性（提案内容に対して妥当な金額か）
広告事業運営・維持管理	実施体制・スケジュール	業務の実施体制、スケジュールは適切であるか
	維持管理計画	適正な維持管理計画となっているか
	災害時対応	災害時、発注者と連携した情報発信・対応が行えるか
	収支計画	案内板維持管理において、収入と維持管理費の内訳が具体的で妥当なものであるか
納入金額提案	年間納入金の比率（納入率）	健全な業務運営を行う見込みがあるか
	最低限支払う金額（最低保証納入金額）	案内板・パークレットの維持管理を行うための、財源を確保できる見込みがあるか
合計 100点		
※加点対象 ・その他の提案項目		地域情報案内板・パークレットを利用したイベント等の提案

(3)選定方法

- ① 本企画提案の審査は、提出された企画提案書等及びプレゼンテーションをもとに行います。ただし、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からプレゼンテーション審査を中止した場合は提出書類のみで審査します。
- ② 選定員の評価点の合計点と審査会議により、受注事業者を選定します。

(4)失格時由

次のいずれか1つ以上に該当する場合は失格となります。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ② 参加資格を満たさなくなった場合、もしくは満たしていない場合
- ③ 審査の公平性に影響のある行為や、不正行為があった場合
- ④ プレゼンテーション審査を欠席した場合

(5)選定結果の通知および公表

選定結果は令和3年9月上旬を予定しており、全応募者に通知します。

9. その他

(1)提案に要する費用、条件等

- ・ 企画提案書の作成に要する費用は、参加者の負担とします。
- ・ 採用された企画提案書は、主催者のホームページへの公開の対象となります。
- ・ すべての企画提案書は返却しません。
- ・ 提出された企画提案書は、審査・業者選定の用以外に応募者に無断で使用しません。
- ・ 期限後の提出、差し替え等は認められません。

(2)担当

〒530-0012 大阪市北区芝田1-10-10芝田グランドビル10階
総合調査設計株式会社 御堂筋パークレットプロポーザル担当
(清水・奥村)

電話：06-6372-0567 電子メール：midosuji@sogo-chosa.com